

### マル都医療券(難病医療費助成)の更新手続きを受け付けます

マル都医療券(難病医療費助成)をお持ちの方で、引き続き医療費助成を希望する方は、都から郵送される必要書類一式を持参の上、有効期限までに障害福祉課(市役所1階)で更新手続きをしてください。

※有効期限を過ぎると医療費助成が受けられるのは、更新手続き日以降になります。次の疾病については、都から案内を送付する予定です。

- ① 球脊髄性筋萎縮症② 筋萎縮性側索硬化症③ 脊髄性筋萎縮症④ 原発性側索硬化症⑤ 進行性核上性まひ⑥ パーキンソン病⑦ 大脳皮質基底核変性症⑧ ハンチントン病⑨ 神経有棘赤血球症⑩ シアルコー・マリール・トウス病⑪ 重症筋無力症⑫ 先天性筋無力症候群⑬ 多発性硬化症⑭ 視神経脊髄炎⑮ 慢性炎症性脱髄性多発神経炎⑯ 多巣性運動ニューロパチー⑰ 封入体筋炎⑱ クロウ・深瀬症候群⑲ 多系統萎縮症⑳ 脊髄

### 私立幼稚園などに通園する園児の保護者の皆さんへ

### 補助金申請のご案内

市では、幼児を私立幼稚園など(学校教育法に定められた幼稚園および都知事認定の幼稚園類似施設)に通園させている保護者の皆さんを対象に、「私立幼稚園等就園奨励費補助金」および「私立幼稚園等園児保護者補助金」を交付します。

【交付対象】東久留米市に住民登録を有する3歳～5歳(23年4月2日～21年4月2日生まれ)の幼児を、私立幼稚園などに通園させている保護者となります。

- ① エーグレン症候群② 成人スチル病③ 再発性多発軟骨炎④ ベーリチエット病⑤ 特発性拡張型心筋症⑥ 肥大型心筋症⑦ 拘束型心筋症⑧ 再生不良性貧血⑨ 自己免疫性溶血性貧血⑩ 発作性夜間へモグロビン尿症⑪ 特発性血小板減少性紫斑病⑫ 血栓性血小板減少性紫斑病⑬ 原発性免疫不全症候群⑭ IgA腎症⑮ 多発性嚢胞腎⑯ 黄色靨帯骨化症⑰ 後縦靨帯骨化症⑱ 広範脊柱管狭窄症⑲ 特発性大腸骨頭壊死症⑳ 下垂体性ADH分泌異常症㉑ 下垂体性TSH分泌異常症㉒ 下垂体性PRH分泌異常症㉓ クッシング病㉔ 下垂体性ゴナドトロピン分泌異常症㉕ 下垂体性成長ホルモンス分泌異常症㉖ 下垂体前葉機能低下症㉗ 家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)

### 募集



### 27年国勢調査の調査員

市では調査にご協力いただける調査員を募集しています。【応募資格】① 市内在住・在勤・在学の方で、原則として20歳以上の健康な方② 税務、警察および選挙に直接関係のない方③ 暴力団員でない方、および暴力団などの関係を有しない方

【申請方法】幼稚園などを通じて配布済みの「東久留米市私立幼稚園等就園奨励費補助金交付申請書兼園児保護者補助金交付申請書」に、必要事項を記入の上、幼稚園などへ提出してください。

また、交付対象に該当していない申請用紙を受け取っていない方は、子育て支援課 ☎470・7745へ連絡してください。

詳しくは同課保育・幼稚園係へ。



### ご存知ですか? 国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金は、20歳～60歳の40年間、保険料を納めなければ満額の年金を受け取ることができません。国民年金保険料の納め忘れなどで、納付済み期間が40年に満たない場合は、60歳～65歳に国民年金に任意加入して、満額の年金に近づけることができます。なお、老齢基礎年金を受給するためには、保険料の納付済み期間や保険料の免除期間などが原則として25年以上必要ですが、この要件を満たしていない場合は、70歳まで任意加入できます(ただし、昭和40年4月1日以前生まれの方に限る)。また、海外に在住する日本国籍の方も国民年金に任意加入することがあります。詳しくは保険年金課 ☎470・7732または武蔵野年金事務所 ☎0422・56・1411へ。

【調査活動期間】8月下旬～10月下旬

【報酬】国の基準に基づき、担当調査区の世帯数によって支給

【申し込み方法】所定の申込書に記入の上、情報管理課統計調査係(市役所6階)に直接持参してください。申込書は、同課のほか、各連絡所、各図書館、各地区センターで配布しています。また市ホームページからも取得できます。詳しくは同課 ☎470・7777(内線2379)へ。

【勤務内容】学童保育所・児童館における児童の保育補助【勤務時間】祝日を除く、月曜～土曜日(変則勤務あり)。学童保育所は午前8時15分～午後6時、原則月75時間以内。児童館は午前8時半～午後7時15分の4時間～7・5時間120時間以内

【賃金】時給980円(交通費相当額は別途支給) 申し込みは6月26日(金)までに、市販の履歴書(写真貼付)を直接児童館・少年課市役所2階へ持参してください(正午～午後1時と土曜・日曜日、祝日を除く。郵送不可。書類選考後、面接の上、決定します。嘱託職員(有資格者)も併せて募集します。詳しくは同課児童青少年係 ☎470・7735へ。

【その他】短時間のガイドができる方、歓迎します。詳しくは、さいわい福祉センター ☎470・7735へ。

【資格】同行援護従業者養成研修(一般課程および応用課程)を修了した方

【その他】短時間のガイドができる方、歓迎します。詳しくは、さいわい福祉センター ☎470・7735へ。

### 7月の気軽無料相談



相談内容・定員	実施日	時間	会場	相談員	予約開始日	問い合わせ先
法律相談(各日8人)	1日(水) 8日(水) 15日(水) 22日(水)	午前10時から	市役所2階相談室	弁護士	6月25日(木) 7月9日(木)	午前8時半から電話で生活文化課 ☎470・7738
不動産・相続・会社の登記等相談(5人)	1日(水)	午後1時から		司法書士	6月26日(金)	
表示登記・土地の境界等相談(5人)	8日(水)	午前10時から	男女平等推進センター	土地家屋調査士	6月17日(水) 7月2日(木)	午前9時から電話で同センター ☎472・0061
相続・遺言・成年後見等手続き相談(4人)	8日(水)	午後1時から		行政書士		
税務相談(5人)	15日(水)	午後1時半から	市役所1階相談室	人権擁護委員	7月10日(金)	市役所1階ワークコーナー
人権・身の上相談(4人)	15日(水)	午後1時から		宅地建物取引士	7月16日(木)	
不動産取引相談(5人)	22日(水)	午前10時から	市役所1階屋内ひろば	弁護士	6月17日(水) 7月2日(木)	市役所1階屋内ひろば
交通事故相談(5人)	22日(水)	午後1時から		社会保険労務士		
年金・労災・雇用保険・人事管理等相談(4人)	6日(月) 13日(月) 22日(水) 27日(月)	午前10時～午後1時	市役所1階相談室	女性カウンセラー	6月17日(水) 7月2日(木)	市役所1階相談室
女性の悩みごと相談(各日3人)	6日(月) 13日(月) 22日(水) 27日(月)	午後1時半～4時半		女性弁護士	6月19日(金)	
女性弁護士による法律相談(3人)	3日(金)	午前9時半～午後0時半	東久留米市商工会	女性弁護士	6月19日(金)	東久留米市商工会 ☎471・7577
経営相談	平日	午前10時～午後4時		市商工会経営指導員	前日までに	

相談内容	実施日	時間	会場	相談員	問い合わせ先
耐震相談	7月は実施しません			東久留米建築設計協会	同協会事務局・桑原建築設計事務所 ☎476・1515
教育相談 ※電話相談も可。	火曜～土曜日 月曜～金曜日	午前10時～午後5時	中央相談室(成美教育文化会館内教育センター) 滝山相談室(西中学校隣)	教育相談員	中央相談室 ☎473・3667 滝山相談室 ☎475・8909
母子・父子相談	開庁日	午前8時半～午後5時	児童青少年課(市役所2階)	母子・父子自立支援員	同課 ☎470・7736
身体障害者相談	10日(金)	午前10時～正午	市役所1階相談室	身体障害者相談員	前月末までに障害福祉課 ☎470・7747、ファクス475・8181
知的障害者相談	8日(水)	午前10時～正午	市役所1階相談室	知的障害者相談員	同センター ☎477・2711
心身障害者(児)相談	平日	午前9時～午後5時	さいわい福祉センター	さいわい福祉センター支援員	同センター ☎477・2711
職業相談	開庁日	午前9時～午後5時	市役所1階ワークコーナー	ハローワーク三鷹職員	※直接会場へ。
住宅増改築相談	9日(木)	午前10時～午後4時	市役所1階屋内ひろば	市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会	※直接会場へ。
消費者相談 ※電話相談も可。	平日	午前10時～午後4時	生活文化課(市役所2階)	消費生活相談員	市消費者センター ☎473・4505 ※直接会場へ。
行政相談	8日(水)	午後1時～3時	生活文化課(市役所2階)	行政相談委員	生活文化課 ☎470・7738 ※直接会場へ。
妊婦訪問	希望する方	右記へお問い合わせください	ご自宅	助産師・保健師	健康課保健サービス係 ☎477・0022
赤ちゃん訪問	希望する方	右記へお問い合わせください	ご自宅	助産師・保健師	健康課保健サービス係 ☎477・0022